

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	第4回和泉市学校給食食物アレルギー対応検討委員会
開催日時	令和4年12月22日（木） 午後2時00分から
開催場所	和泉市役所3階 3-A会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・和泉市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員 森委員長、中塚副委員長、平林委員、森委員、大吉委員、小山委員、角谷委員、宮岡委員 ・教育委員会 並木教育次長 ・事務局職員 濱田課長、福井主事、西山主事
会議の議題	<p>(1) 今後の議論の方向性について</p> <p>(2) 「和泉市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の見直しに係る審議</p>
会議の要旨	視察報告を踏まえ、今後の方向性について議論を行い、方向性の決定後は、大阪府のガイドラインを参考に、手引きに記載されている「学校関係者の役割」についての見直しに係る議論をおこなった。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議公開（傍聴者0名）

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
事務局	<p>【 開会あいさつ 】 委員の出席状況より本審議会が成立していることを報告。</p> <p>【 並木教育次長あいさつ 】</p> <p>【 出席者紹介 】</p> <p>【 委員長の選出 】 委員に諮り森委員が選出される</p> <p>【 委員長あいさつ 】</p> <p>【 案件の諮問 】</p> <p>【 進行 森委員長 】</p>
森委員長	<p>それでは、会議次第5 視察の報告に進みます。 これから和泉市での食物アレルギー対応を検討するにあたり、10月13日に大阪狭山市、10月26日に箕面市を視察しました。 委員の中には、この視察に参加することができなかつた方もいらっしゃいますので、まず、視察した2市の現状や取組み等について共有したいと思いますので、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1 について説明。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。視察した2市が取り組んでおられる概要について、説明していただきました。 せっかくですので、視察に参加された委員の皆様から、感想や本市でも参考にしたら良いと思ったことなどをお聞かせいただきたいと思います。 まずは、中塚副委員長はいかがでしょう。</p>
中塚副委員長	<p>私は2市とも行きましたが、アレルギーでの誤食を防ぐという観点で印象的であったことを申し上げますと、大阪狭山市では、除去食の提供日が「木曜日」に固定されていたことです。 本校でも、毎朝職員の朝礼を行っており、その中で除去食の対応をする日であることや、どのクラスに除去食対応者がいるかということは確認し</p>

	<p>ておりますが、「曜日」は固定されておられませんので、固定しておけば、職員のみならず、子どもたちも意識しやすいものであると考えますので、検討しても良いのではないかと感じました。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。続きまして、大吉委員はいかがでしょう。</p>
大吉委員	<p>私は、大阪狭山市の視察に行きました。 アレルギー食材が混入することのないよう、区切られた調理スペースを確保して調理が行われており、対応を徹底しているという印象を受けました。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。続きまして、宮岡委員はいかがでしょう。</p>
宮岡委員	<p>私は2市とも行きましたが、アレルギー食材を入力すると、自動的に食べてはいけない献立が記載されている個票が出力できる箕面市のシステムが特に印象に残りました。 和泉市では、栄養教諭が配属されていない学校もありますが、配属の有無に関わらず、箕面市のようなミスが減らせるシステムがあれば良いと感じました。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。続きまして、角谷委員はいかがでしょう。</p>
角谷委員	<p>私は、箕面市に行きました。箕面市では、低アレルギー献立を実施しており、卵を全く提供していないとお聞きしました。 私としては、卵は栄養価が高い食材であることから、子どもたちに食べてほしい食品であると考えています。そのため、アレルギー対応としてアレルギーでない子どもも含め全く提供しないということに、少々疑問を感じました。 年々、さまざまな食材のアレルギーを持つ子どもたちが増えており、全て除去して提供することは現実不可能であるということを実感しております。 今後、本委員会において、提供する食材についても検討する場合には、栄養素などのアレルギー以外の観点も踏まえ、また、アレルギー全てに対応できる訳ではないことを念頭に、和泉市としてどこまで対応することが適切であるかを考えることが、重要であると感じました。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。続きまして、小山委員はいかがでしょう。</p>

<p>小山委員</p>	<p>私は2市とも行きました。</p> <p>大阪狭山市は、センター調理方式ということで、区切られたスペースに器具も整った状態で、人材も十分なところで作業されており、アレルギー対応を徹底しているという印象を受けました。</p> <p>センター調理方式と自校調理方式については、それぞれの良さがあるため、どちらが良いと一概に言えるものではございませんが、アレルギー対応としては、やはりセンター調理方式であるため出来ている部分も多いのではないかと感じました。</p> <p>箕面市については、先ほど宮岡委員もおっしゃっていましたが、アレルギー食材を入力すると、個票が出てくるというシステムを使用されており、このような方法があるということにとっても驚きました。</p> <p>このようなものがあれば、誰であっても同じ対応ができるため、ミスが少なくなるのではないかと感じます。</p> <p>和泉市においてはマニュアルがあり、各校もそれを基に対応しておりますが、事故やヒヤリハットの防止を目的に、より丁寧な対応を模索する中で、結果的に各校の対応にバラつきが見られる状況となっていると思います。</p> <p>本委員会においては、学校現場が混乱することのないようなアレルギー対応の手順について検討できれば良いと感じます。</p>
<p>森委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後に私からも視察を通して思ったポイントを申し上げたいと思います。</p> <p>視察した2市において、共通する点が2つあったと思います。</p> <p>一つは「除去食が配膳されるまでの確認スキームが確立されている」こと、もう一つは「アレルギー事故を防止するための対応が全校で統一化されている」ことです。</p> <p>一方、和泉市ですが、手引きにおいては、除去食が配膳されるまでの確認スキームの明記はなく、また、先ほど小山委員からもありましたが、本日の会議資料として配付されている「資料2、3」を見てもわかるとおり、対応も統一化していない状況です。</p> <p>このことは、今後の議論を進めるうえでとても大きい「テーマ」であると考えますので、まず、この点について、皆さんと意見交換を行いたいと思います。いかがでしょうか。何かご意見ありましたらお願いします。</p>
<p>角谷委員</p>	<p>私自身、異動してこられた担任の先生に、除去食を配膳するまでの確認方法を含む対応方法等について説明をしますが、担任の先生も、新しい環境に慣れず、ついつい異動前の方法で対応し、ヒューマンエラーが起きや</p>

	<p>すい状況にあります。</p> <p>そのため、対応を統一化できれば、異動があっても変わらず同じ対応をすれば良いことからヒューマンエラーが少なくなり、また異動する先生が新しい対応を覚えなければならないという負担を軽減することも出来ると思います。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。他にご意見はありませんか。</p>
宮岡委員	<p>角谷委員の意見にとても共感します。</p> <p>私自身、今年転勤があり、新しい対応を覚え、慣れるまでに時間がかかりました。</p> <p>やはりそのような時に、ヒューマンエラーは起こりやすいと思います。</p> <p>統一化できれば、ミスが減らせると思いますので、統一化することに賛成します。</p> <p>しかし、学校規模や小中学校の違い、栄養教諭の配属の有無等、各校によって状況が異なりますので、どの学校でも対応できる方法を検討すべきと考えます。</p>
森校長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に意見はございませんか。</p>
小山委員	<p>私も統一化については賛成ですが、統一化するにあたっては、アンケートの結果も踏まえ、さまざまな意見を反映させて統一する必要があると思います。また、複雑な手順にしてしまうと反って現場に混乱を生じさせてしまうことが懸念されることから、その点についても留意して検討を行う必要があると考えます。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご意見をまとめますと、各校アレルギー対応が異なると、異動があった際に、ヒューマンエラーを起こす可能性が高くなり、また異動による先生の負担も大きいことから、除去食が配膳されるまでの確認方法を含む対応を全校統一すべきである。また、統一化するにあたっては、学校規模に関わらずどの学校でも対応でき、また混乱の生じないように留意すべきとの意見だったかと思います。</p> <p>それでは、「手引き」の見直しについては、除去食が配膳されるまでの確認方法、いわゆる「確認スキーム」を手引きに明記するとともに、その他の内容についても充実を図り、見直し後は、各学校に対応の統一化を求</p>

<p>森委員長</p>	<p>めていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>【 一同了承 】</p> <p>ありがとうございます。そのように議論を進めていきたいと思います。</p> <p>それでは、案件(2)「手引き」の見直しに向けた具体的な議論をスタートさせたいと思いますが、会議時間に制約もございますので、効率的に会議を進めるため、私から会議の進め方について説明いたします。</p> <p>以前、各学校にご協力をいただき、現在の「手引き」に基づく各学校の取組み状況等についてアンケートを実施しました。今後の「手引き」の見直しに向けた議論については、そのアンケート結果に基づいて進めていきます。</p> <p>本日は、令和4年3月に大阪府が改訂した「学校給食における食物アレルギー対応ガイドライン」に記載された各「学校関係者」の役割について、役割の「表記」及び表記内容に基づき取り組まなければならない「実施すべき事項」について議論を行いたいと考えています。</p> <p>そして、進め方ですが、まず、私から委員皆様に議論していただきたいポイントを順次お示ししますので、その内容についてのご意見を伺います。その他、委員皆様が議論したいとお考えの事項については、適宜、お聞きする場を設けますので、その際にご発言いただきたいと思います。</p> <p>それでは、「資料2」をご覧ください。</p> <p>この資料は、府の「ガイドライン」と市の「手引き」において記載されている、各「学校関係者」の役割に関して記載されている項目を比較したものです。</p> <p>「(1) 校長」について、私から議論いただきたいポイントを申し上げますので、順次、ご意見を伺ってまいります。</p> <p>「項目2」をご覧ください。「I の学校」から、『養護教諭・栄養教諭が担っているため不要』との意見があります。</p> <p>この点について、職員向けの研修等は「養護教諭・栄養教諭」が担っているかもしれませんが、「指導」という点については、校長が「リーダーシップ」を発揮して取り組むべき事項であると考えます。</p> <p>視察した箕面市の「中（なか）小学校」の校長先生も、その思いを強く</p>
-------------	--

	<p>持ってアレルギー対応にあたっておられた印象を持ちました。</p> <p>この度の「手引き」の見直しにおいては、校長として取り組むべき事項を具体的に明記していきたいと考えますが、この点について、ご意見があればご発言ください。</p> <p>特に意見が出ませんので、校長として取り組むべき事項を具体的に明記していくという方向でよろしいでしょうか。</p> <p>【 一同了承 】</p> <p>ありがとうございます。校長の役割として「職員の指導」というのは必須であると思いますので、校長として取り組むべき事項について明記していきたいと思います。</p>
森委員長	<p>それでは、次に移ります。</p> <p>「Eの学校」から、「項目2・7・8」について、内容が重複しているのご意見をいただいております。</p> <p>確かに、「項目2」に基づき実施すべき事項を明確に記載することにより、「項目7・8」は削除してもよいのではないかと考えますが、この点について、ご意見があればご発言ください。</p>
中塚副委員長	<p>和泉市の手引きについては、項目が多くなることで見づらくなっている部分もあると思います。</p> <p>府のガイドラインと比較しますと、内容として共通点が多いので、まとめて一つのものにした方が良いと考えます。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。それでは、ただいまご意見をいただきましたが、「項目2」において実施すべき事項を明記することを前提として、「項目7・8」については削除するものとします。</p>
森委員長	<p>それでは、次に移ります。</p> <p>「項目3・4」について、府の「ガイドライン」では『対応委員会』にかかる役割を明記していますが、「手引き」においては『校内委員会』実施を明記しているにもかかわらず校長の役割について記載がありません。</p> <p>アンケートでも「追加が必要」というご意見もいただいております。</p> <p>私も追加する方がよいと考えますが、対応委員会は項目2や6で示す校長の役割を果たしていく手法の部分ともいえると考えますので、役割と手法を整理して残す必要があると考えます。</p>

	<p>この点について、ご意見があればご発言をお願いします。</p> <p>特に意見がないようですので、「項目3・4」について、手引きにおいても記載するという点でよろしいでしょうか。</p> <p>【 一同了承 】</p> <p>ありがとうございます。「項目2・6」の整理と合わせて「項目3・4」について、「手引き」においても記載したいと思います。</p>
森委員長	<p>私から、「(1) 校長」について議論いただきたいポイントをお示しましたが、その他、議論が必要とお考えの事項がありましたら、ご発言ください。</p>
角谷委員	<p>「Lの学校」の「項目3・4」をご覧くださいませでしょうか。校長の役割に関する内容ではないのですが、「府ガイドラインにある保健主事について、和泉市の手引きにはないため役割について検討すべきかと考える」とあります。</p> <p>私としては、保健主事の役割については、和泉市の手引きに追記すべきと考えますが、いかがでしょうか。</p>
森委員長	<p>保健主事の役割を和泉市手引きに追記すべきとの意見がありました。</p> <p>保健主事については、和泉市の場合は、養護教諭が兼ねている学校や全く違う方が兼ねている学校など、様々であると思いますが、他の委員さんのご意見はいかがでしょうか。</p>
中塚副委員長	<p>保健主事については、以前は養護教諭の先生が兼ねている学校が多かったと認識しておりますが、中学校においては、最近では体育主任が兼ねている学校が多いと感じております。</p> <p>このように保健主事については、さまざまな職種の教諭が担っておりますので、保健主事としての役割を明記すると、反って現場が混乱するのではないかと思います。そのため、私としては、あえて保健主事の役割を追記する必要はないと考えます。</p>
小山委員	<p>本校でも保健主事は体育主任が担当しておりますが、アレルギー事故は、誤食や解除後が原因であるケースのほか、中学校においては、運動誘発によるケース、つまり体育の授業中に起こることも多くみられます。そ</p>

<p>森委員長</p>	<p>の意味では体育主任が兼ねることの多い保健主事を役割として追記することで、体育の授業においても、アレルギー対応について意識付けが出来るのではないかと考えます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>保健主事については、小学校と中学校では立ち位置が異なる場合もあり、また様々な職種の先生が兼ねている現状があるということが、役割を追記するにあたって難しい点かと考えます。</p> <p>保健主事の役割については、今後整理を行い、追記するかしないかも含め、改めて議論したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、次に進みたいと思います。</p> <p>「(2) 学級担任」についてです。</p> <p>各学校からの意見を踏まえると、見直しの必要はないように思われます。つまり、あえて府の「ガイドライン」に合わせる必要もないと考えますが、ご意見があればご発言をお願いします。</p>
<p>小山委員</p>	<p>私も特に見直しの必要はないと考えていますが、府のガイドラインの「項目2」のところに「個別の取り組みプランの立案」という記載があります。和泉市においても、アレルギー対応を決定した際に、各校によって個票や一覧表を作成しているかと思しますので、その際の学級担任の関わりが重要であると考えます。</p>
<p>森委員長</p>	<p>ありがとうございます。他にご意見はありますか。</p>
<p>角谷委員</p>	<p>私の考えを申し上げますと、学級担任は、子どもたちが誤食しないための最終段階の確認をするという役割を担う方だと思っております。</p> <p>しかし、学級担任の先生は、アレルギー対応だけでなく、子どもたちへの指導等日々様々な業務がある中で対応いただいているため、とても忙しい現状があります。そのような状況では、ヒューマンエラーを完全になくすということは難しいと考えますので、その部分についてどのようにフォローしながら、安全な給食を提供すべきか検討することが必要であると考えます。</p>
<p>森委員長</p>	<p>ありがとうございます。学級担任の先生は、子どもたちが給食を口にする直前の確認を担う、例えばアレルギー対応の最後の砦を担う方であるため、重要であるのご意見かと思います。</p>

<p>森委員長</p>	<p>ここの記載されている役割の文言については見直しの必要はないですが、最初の議論の方向性でもありました通り、確認スキームの明確化の部分において、学級担任の先生の役割が重要であるため、確認スキームを検討する際には、学級担任が実施すべき事項について明確に示していくということによろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、その方向で進めたいと思います。その他、議論が必要とお考えの事項がありましたら、ご発言ください。</p> <p>特に意見がないようですので、次に進みたいと思います。</p> <p>「(3) 養護教諭」についてです。</p> <p>「項目1」について、「追加が必要」とする意見が複数あります。このことについては、意見にもありますが、必須の取組みであると思しますので、追加が必要と考えますが、この点について、ご意見があればご発言をお願いします。</p>
<p>小山委員</p>	<p>養護教諭の先生の役割について検討する場であると思いますが、養護教諭の先生に限らず、今後検討するにあたり、私が重要と考えますことについて、申し上げてよろしいでしょうか。</p> <p>和泉市の手引きでは、タイトルが「学校給食における食物アレルギー」となっており、「給食」という文言がございます。一方で、大阪府のガイドラインでは、「学校における食物アレルギー」となっており、「給食」に特化しておりません。和泉市の手引きにおいて、「給食」の文言が入っていることについては、手引き作成当時の経過がある訳ではございますが、今回手引きを見直しにするにあたっては、「給食」に特化せず、「食物アレルギー全般」として考えることが重要であると思います。</p> <p>学校では、給食に限らず、遠足や修学旅行等の校外学習、家庭科や体育の授業等、給食以外の場面でのアレルギー対応も少なくありません。</p> <p>食物アレルギー全般に対応していくには、和泉市の手引きがなく、大阪府のガイドラインにある項目について、基本的には追加していく必要があると考えます。</p> <p>養護教諭の先生においては、校外学習等、アレルギー対応が必要な場面において関わるケースが多いことから、項目の充実が必要と考えますので、「項目1」についても追加が必要と考えます。</p>
<p>森委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>和泉市の手引きは「給食」に特化しておりますが、大阪府のガイドライ</p>

<p>森委員長</p>	<p>ンでは「食物アレルギー全般」となっており、見直しにあたっては、「食物アレルギー全般」として考えることが重要であり、項目についても大阪府のガイドラインの項目を追加すべきとの意見だったかと思います。</p> <p>それでは、養護教諭の「項目1」については、追加するということがよろしいでしょうか。</p> <p>うなずいておられるようですので、それでは、「項目1」について、「手引き」においても記載したいと思います。</p> <p>続きまして、「項目3」について、「全教職員と情報共有する」ことの必要性から、府の「ガイドライン」の表記に見直す方が良いとする意見が複数あります。</p> <p>このことについて、とても重要なことだと思いますので、府の「ガイドライン」の表記に見直す方が良いと考えます。</p> <p>また、「項目4」について、「項目3」を府の「ガイドライン」の表記に見直せば不要との意見があり、私も同様に思いますが、この点について、ご意見があればご発言をお願いします。</p>
<p>小山委員</p>	<p>私としては、大阪府のガイドラインは簡潔にまとめられており、和泉市の手引きはより具体的に書かれている印象を受けます。</p> <p>具体的に記載がある方が実施すべきことについて、はっきりとわかるメリットがある一方、手引きの役割として明記するのであれば、簡潔にまとめられている方が良いかもしれないとも感じますので、どちらが良いと申し上げることが難しいです。</p>
<p>森委員長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、この件についてはもう少し議論が必要かと思しますので、ただ今のご意見を踏まえた「対応案」を今後の委員会において事務局から提示していただき、あらためて議論を行いたいと思います。</p>
<p>森委員長</p>	<p>次に進みます。</p> <p>「項目5」について、府の「ガイドライン」の表記に合わせるのが望ましいというご意見もあり、私も端的でわかりやすいと思うのですが、この点について、ご意見があればご発言をお願いします。</p>
<p>宮岡委員</p>	<p>私としては、先ほどの「項目3」と「項目4」の話にも関係するのですが、現状実施している業務が、どの項目にあたるのかを考えた際、市の手引きでは判断しづらい部分がありましたことから、大阪府のガイドライン</p>

<p>森委員長</p>	<p>の表記に合わせる方が望ましいと元々考えておりました。</p> <p>しかし、先ほど小山委員より、具体的に記載する方が、実施すべき内容がわかりやすいこともあるとのことのご意見がありましたので、どちらが良いということを申し上げるのは難しいと感じております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>先ほどの「項目3」と「項目4」での議論と同じかと思えます。</p> <p>今後の見直しにあたっては、簡潔にすべきか、具体的にすべきかが一つのポイントになるかと思えますが、「項目5」についても、「対応案」を今後の委員会において事務局から提示していただき、あらためて議論を行いたいと思えます。</p> <p>その他、議論が必要とお考えの事項がありましたら、ご発言ください。</p>
<p>森委員長</p>	<p>特に意見がないようですので、それでは、「(4) 栄養教諭」に移りたいと思えます。</p> <p>「項目1」について、現在も取り組んでいることを踏まえ、明記する方が良いとの意見が複数あります。</p> <p>この項目については、養護教諭と同様、必須の取組みであることから追加が必要と考えますが、この点について、ご意見があればご発言をお願いします。</p> <p>特に意見がないようですので追加ということによろしいでしょうか。</p> <p>うなずいておられるようですので、それでは、「項目1」について、「手引き」においても記載したいと思えます。</p> <p>その他の項目については、「手引き」の方が「府ガイドライン」より具体的に役割を示すことができているかと思えますが、先ほど、簡潔に示すべきか具体的に示すべきかの議論があったことから、ここについても、「対応案」を今後の委員会において事務局から提示していただき、あらためて議論を行いたいと思えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それではそのようにしたいと思います。</p>
<p>森委員長</p>	<p>それでは、「(5) 教頭・調理員」に移ります。</p>

「(5) 教頭 (6) 調理員」については、各学校からの意見を見ても、必ずしも見直さなければならないという印象はないのですが、何か議論が必要とお考えの事項がありましたら、ご発言ください。

特にご意見もないようですので、見直しは行わないこととします。

以上で、「学校関係者」の役割にかかる記載内容についての審議を終了し、次の審議に移ります。

それでは、「資料3」をご覧ください。

この資料は、「手引き」に記載されている『学校関係者の役割』に基づき、各学校において具体的に取り組んでおられることを比較したものです。

資料を見てわかるように、各学校における取組みについては統一化されていないことがわかります。本日、先に意見交換したとおり、できれば全校において取組みの統一化が図れるよう、議論を行っていきたいと考えています。

議論の進め方ですが、効率的に会議を進めるため、本日は、私が示す「ポイント」について意見交換を行っていただき、その内容を踏まえた各学校関係者が「具体的に取り組むべき事項」についての案を事務局にとりまとめていただきまして、第6回の委員会においてあらためて議論したいと考えております。

それでは、学校関係者ごとに議論を行っていききたいと思います。

まず、「(1) 校長」についてですが、ここには本来、校長がリーダーシップをもって校内の教員等に指導・指示を行うために取り組んでいる事項が並んでいなければならない訳ですが、そのようになっていない内容も見受けられます。

例えば、「栄養教諭・養護教諭が研修を実施している」とあるのは、「年間の研修計画を策定のうえ、関係教員に研修の実施を指示する」といった内容が適当ではないかと思えます。

また、事故が発生しないよう、本市でも除去食の配膳時におけるチェックをさらに強化する必要があると思うのですが、そのためには除去食提供日における学級担任への指示・指導についても具体的に記載する必要があると考えます。

そこで、視察した2市の取組み内容も参考に、中塚委員と私(森委員長)で、校長として取り組むべき具体的な事項について考えてみたいと思いま

角谷委員	<p>す。</p> <p>その内容については、第6回の審議会でお示ししたいと思います。</p> <p>次に「学級担任」について記載した資料をご覧ください。</p> <p>まず、「保護者と面談した際、児童・生徒の実態、保護者の要望等を確認しておく」という役割について、必ず確認しておくべき事項を明確化し、その内容については、全校が把握することが必要であると考えます。</p> <p>つきましては、事務局は、資料にある、現在、各学校で確認している事項を整理して、第6回委員会に案を提示してください。それを基に、委員皆さんと議論を行いたいと思います。</p> <p>次に、「給食時間までの事前確認及び給食時間中の確認作業を行い、誤配・誤食を予防する」という役割について、必ず確認すべき事項としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に献立表を確認する ・ 除去食が間違いなく配膳されているか本人と一緒に確認する ・ おかわりは教職員が行う <p>などが挙げられますが、この資料からは必ずしも全校で取り組んでいるか、把握することはできません。</p> <p>喫食直前の確認が最も重要であると思いますが、大阪狭山市では「確認表」への押印、箕面市では複数の「カード」を用いて教職員以外にも給食当番がチェックするなど、確認の徹底が図られていました。</p> <p>本市において、最も「強化・マニュアル化」が必要なポイントであると思いますので、この点については、委員として参加している「養護教諭・栄養教諭」の皆さんのそれぞれの立場からのご意見をいただけたらと思うのですがいかがでしょうか。</p> <p>「事前に献立表を確認する」については、本校では、学級担任の先生に配付し確認いただいております。また、献立表は所定の場所に掲示しておりますので、学級担任以外の先生でも対応できるようになっております。</p> <p>次に、「除去食が間違いなく配膳されているか本人と一緒に確認する」については、本校では、除去食がある場合は、除去食のほか、ご飯と牛乳以外のおかずについても一緒におぼんにセットして対象のこどもに提供しておりますので、今のところ誤配はない状況です。ただし、この方法は、大規模校で実施することは難しいと思いますので、手引きにおける強化・マニュアル化にあたって、この方法を記載することは、適切ではないと考えております。</p>
------	--

森委員長	<p>ありがとうございます。他にご意見はありませんでしょうか。</p>
小山委員	<p>「除去食が間違いなく配膳されているか本人と一緒に確認する」について、本校では、除去食カードを学級担任の先生を通じ対象のこどもに渡し、こども本人がカードを給食室に持ってきて、除去食と引き換えるという対応をしております。そのため、給食室では対象のこどもに確実に除去食を提供したことがわかりますが、喫食直前の確認については、栄養教諭は実施できておらず、学級担任の先生に任せている状況です。</p> <p>このように、各校除去食を提供する流れも異なる中で、学級担任が行う確認方法についても、各校異なっていると思います。また、学校規模や職員数等、さまざまな条件が異なる中、現時点で学級担任の確認作業の強化・マニュアル化にあたっての意見が思いつかない状況です。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。保護者の立場からはいかがでしょう。</p>
森委員	<p>保護者の立場から申し上げますと、喫食直前の確認が最も誤食を防げるものと考えます。</p> <p>そのため、喫食直前の確認方法が、学級担任が不在である場合も含め、明確であってほしいと思います。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>昨今では新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、学級担任が不在になり、代わりの先生が対応するということが珍しくありません。</p> <p>どの先生でも対応できる、また、全校で統一して実施できる方法について検討していきたいと思いますので、今いただいたご意見と資料にある各学校における取組みを事務局で整理し、第6回委員会に案を提示してください。</p> <p>それをもとに第6回委員会で皆さんと議論を行いたいと思います。</p> <p>それでは、「(3) 養護教諭」に移ります。</p> <p>「養護教諭」の取組みについても、資料にある各学校における取組みを事務局が整理し、委員である養護教諭からの意見を聴取のうえ、第6回委員会に案を提示してください。それを基に、第6回委員会で皆さんと議論を行いたいと思います。</p> <p>資料に記載されている内容について、この場で意見を述べておきたい事項があれば、発言をお願いします。</p> <p>特にご意見がないようですので、「(4) 栄養教諭」に移ります。</p>

	<p>「栄養教諭」の取組みについても、資料にある各学校における取組みを事務局が整理し、委員である栄養教諭からの意見を聴取のうえ、第6回委員会に案を提示してください。それを基に、第6回委員会で皆さんと議論を行いたいと思います。</p> <p>資料に記載されている内容について、この場で意見を述べておきたい事項があれば、発言をお願いします。</p> <p>特に意見がないようですので、「(5) 調理員」に移ります。</p> <p>「調理員」の取組みについても、資料にある各学校における取組みを事務局が整理し、第6回委員会に案を提示してください。それを基に、第6回委員会で皆さんと議論を行いたいと思います。</p> <p>なお、本委員会には「調理員」は参加していませんが、別途、意見を聞く機会を設けたいと考えています。</p> <p>資料に記載されている内容について、この場で意見を述べておきたい事項があれば、発言をお願いします。</p> <p>特に意見がないようですので、審議を終了したいと思います。</p> <p>意見を聞く調理員の選考については、中塚委員と私（森委員長）に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、審議を終了したいと思います。全体を通して何かご意見はありますでしょうか。</p> <p>宮岡委員</p> <p>喫食直前の確認のところについて、発言してもよろしいでしょうか。</p> <p>私の考えとしては、学級担任の先生の確認はもちろん重要なことと考えますが、クラスの子どもの確認する方法を実施できれば、学級担任が不在にする場合も含め、ミスが減らせるのではないかと思います。</p> <p>森委員長</p> <p>ありがとうございます。箕面市でもクラスで確認するという話もありました。たくさんの目で確認するということは、ミスが減らすことに繋がると思います。</p> <p>それでは、一定意見が出尽くしたかと思います。</p> <p>最後になりますが、私も教師になり30年ほど経ちます。30年前と比較するとアレルギーを持つ子どもが増えたという印象がありますが、平林先生、その点についてはいかがでしょうか。</p>
--	--

平林委員	<p>学校の調査を見ても、全国的に見ても、食物アレルギーを持つ子どもは増加しております。また、10歳以上になりますと、食物依存性運動誘発アナフィラキシーの子どもも徐々に増加しているとのことで、これからますます、食物アレルギーについては、しっかり議論、検討をおこなう必要があると感じております。</p> <p>私の感想になりますが、本日参加させていただきまして、各学校が和泉市の手引きをもとに日々改善を行い、一回でも一人でも事故のないように努力されていることに、私は感動すら覚えた次第です。</p> <p>今後の委員会においては、大阪府のガイドラインを参考に、ますます改善して、より良い手引きになることを願っております。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではこれで、本日子定していた審議は終了しました。</p> <p>今後も議論を進めていく中で、随時、追加意見をいただけたらと思っておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>次回第5回の委員会では 保護者との面談時期や面談内容など「食物アレルギー対応のながれ」について議論したいと思います。進め方については、この後事務局から説明いただくようお願いします。</p> <p>ここは具体的な対応部分で、非常に大事なところになると思っておりますので、活発な議論ができるようご準備をお願いいたします。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>【 閉会あいさつ 】</p> <p>第5回 令和5年1月12日（木） 開催 資料配付し、審議内容等説明</p> <p>【 閉会 】</p>